農林水産省 令和6年9月<u>25</u>日 14時00分現在

令和6年9月20日からの大雨に関する農林水産関係の被害状況 (第10報)

農林水産関係の被害状況等を報告します。

1 農林水産関係の被害

[農作物等の被害情報]

<新潟県>

- ・大雨により農作物(水稲:冠水及び土砂流入、ねぎ:一部損傷)の冠水被害。
- 落雷により冷蔵庫の一部損傷。
- ・農地 15 か所、農業用施設7か所で被害。

<石川県>

- ・畜産農家の停電被害3件、断水被害4件。
- ・農地3か所、農業用施設等27か所で被害。

[林野関係の被害情報]

<宮城県>

林地荒廃1か所で被害。

<石川県>

林地荒廃2か所、治山施設3か所、木材加工流通施設3か所で被害。

[水産関係の被害情報]

• 確認中

(注) 各県からの報告によるもの

2 ため池等の被害情報

(1) 防災重点農業用ため池

- ・点検対象の防災重点農業用ため池は314か所。
- ・点検対象のうち石川県 20 か所(うち3か所決壊)で被害。応急対応が必要なため池については、ブルーシート設置、水位低下等を指示済み。人的被害なし。

| 県 | 点検対象 | 点検済み | 異常なし | 異常あり | 備 考 |
|-----|------|------|------|------|-----|
| 石川県 | 314 | 114 | 94 | 20 | |
| 合 計 | 314 | 114 | 94 | 20 | |

(2) 農村生活環境施設

- 農業集落排水施設(点検対象 16 施設)

石川県 1市1町の16施設のうち14施設は点検完了。このうち1施設で処理場の浸水被害があったものの、バキューム車により応急対応中。

営農飲雑用水施設(点検対象7施設)

石川県1市1町の7施設のうち6施設は点検完了。このうち2施設で管路の被害があったものの、1施設は応急対応済。1施設は応急対応に向け資材等手配中。

3 農林水産省の対応

(1) 派遣職員 (MAFF-SAT)

令和6年9月25日14:00現在

| | 9月25日の予定 | 前日までの | 備 | 考 |
|-----------|----------|--------|-----|---|
| | | 延べ人数 | | |
| 北陸農政局 | 12 人 | 44 人・日 | 石川県 | |
| 近畿中国森林管理局 | 0人 | 8人・日 | 石川県 | |
| 計 | 12 人 | 52 人・日 | | |

(2) 各部局における取組状況

[本省]

- ・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省情報連絡室を設置 (9月20日(金)15時00分)
- ・大臣より迅速な被害状況の把握、応急対策と早期の復旧に向けた対策の実施等を指示(9月21日(土)18時03分)

<林野庁>

各森林管理局及び各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認 (9月20日(金))

[地方農政局等]

<東北農政局>

東北農政局災害情報連絡室を設置(9月20日(金)9時15分)

<関東農政局>

・災害情報共有プラットフォームにて気象状況の共有及び休日を含めた連絡態勢及び気象・被害情報収集共有の徹底を確認 (9月20日(金)13時54分)

<北陸農政局>

- ・北陸農政局災害対策連絡会議を設置(9月19日(木)7時20分)
- 北陸農政局災害対策連絡会議(第1回)開催(9月19日(木)7時34分)
- ・北陸農政局災害対策本部へ改組(9月21日(土)11時30分)
- 北陸農政局災害対策本部会議(第1回)開催(9月21日(土)12時01分)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第2回)開催(9月23日(月)15時00分)
- ・北陸農政局災害対策本部会議(第3回)開催(9月24日(火)9時00分)
- ・北陸農政局長が被災地現地調査 (珠洲市、輪島市、能登町、穴水町) (9月24日)
- ・北陸農政局長が珠洲市長、能登町長、穴水町長と面会(9月24日)
- ・北陸農政局長が JA のと組合長と面会(9月24日)

<九州農政局>

・九州農政局災害情報連絡本部の設置(9月13日(金)10時00分)

[森林管理局]

〈東北森林管理局〉

東北森林管理局災害情報連絡室を設置(9月20日(金)15時00分)

く近畿中国森林管理局>

- ・近畿中国森林管理局災害対策本部を設置(9月21日(土)11時00分)
- 近畿中国森林管理局災害対策本部(第1回)開催(9月21日(土)13時00分)
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部(第2回)開催(9月22日(日)15時00分)
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部(第3回)開催(9月24日(火)9時00分)
- 9月24日(火)に近畿中国森林管理局と石川県が合同で奥能登地区のへ リ調査を実施。

(3) 地方公共団体等に対する情報提供

<令和6年9月20日(金)>

- ・令和6年9月20日からの大雨に係る関係省庁災害警戒会議の概要について地方農政局等を通じ、地方自治体の関係部局に共有し、連絡体制を確認した。
- ・令和6年9月20日からの大雨に関する気象概況や農林水産省HP上の「豪雨や台風等の風水害に備えるための予防減災情報」について、地方農政局等を通じ、地方自治体の関係部局に周知をした。
- ・大臣官房がMAFFアプリや省のX及びフェイスブックのアカウントを活用し、令和6年9月20日からの大雨に備えることを呼びかけた。
- ・水産庁が「低気圧と前線による大雨に対する水産関係の被害防止に向けた対応について」を通知した。
- ・農村振興局がメールやため池管理アプリを活用し、直接、地方公共団体や ため池管理者に対し、低気圧と前線による大雨に備えることを呼びかけた。

<令和6年9月22日(日)>

・北陸農政局が石川県農業協同組合中央会、農林中央金庫富山支店、石川県 信用農業協同組合連合会、全国共済農業協同組合連合会石川県本部及び石 川県へ「低気圧と前線による大雨に伴う災害等に対する金融上の措置につ いて」を通知した。

<令和6年9月24日(火)>

経営局が石川県及び全国農業共済組合連合会に対し「低気圧と前線による 大雨に伴う災害に係る農業保険の対応について」を通知した。